

さよかわ

議会だより



村の花 ミツバツツジ

第197号

令和5年9月1日



清川村議会HP



宮ヶ瀬ダム:「貯水」だけでなく「再生可能エネルギー」をも産み出す
取り組もう! SDGs7番「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」

6月定例会

- 議案審議の結果 ②～③
- 条例改正、補正予算、人事案件 ③～⑤
- 一般質問(3議員7項目) ⑥～⑨
- 第4回議会報告会のお知らせ、要望書提出 ⑩

6 月 定 例 会

6月6日から16日までの11日間を会期として開かれました

6月定例会では、3議員からの一般質問および条例改正5件、補正予算1件、人事案件9件をいずれも原案のとおり可決および同意しました。

議案審議の結果

提出	議決日	件名	審議結果	小林大介	落合美和	細野賢一	笹原和織	藤田義友	城所英樹	山本雅彦
村長	6月16日	清川村村税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		令和5年度清川村一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○
		教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○
		農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○

提出	議決日	件名	審議結果	小林大介	落合美和	細野賢一	笹原和織	藤田義友	城所英樹	山本雅彦
村長	6月16日	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○
		農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○
		農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○
		農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○
		農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○
		農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○
		農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○

※細野洋一議長は、採決に加わりません。 ○は賛成 ●は反対



議会では、傍聴された皆さまのご意見・ご感想をお待ちしております。お気軽にお寄せください。

条例改正

道路交通法の一部を改正する法律による条例の一部改正

【清川村村税条例の一部を改正】

道路交通法の一部を改正する法律により、新たな車両区分として「特定小型原動機付自転車」が定義されることに伴い、所要の改正をするものです。

全員賛成で可決

こども家庭庁設置法の施行による条例の一部改正

【清川村子ども・子育て会議条例の一部を改正】

【清川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正】

【清川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正】

【清川村教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例の一部を改正】

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行により、関係省庁から子ども家庭庁に所掌事務が移管されることについて、関係法令の規定が整理され、条項のずれなどが生じたことから所要の改正をするものです。

全員賛成で可決



令和5年度補正予算

一般会計（第1号）

既定の予算額に4217万4千円を増額し、総額を26億7624万7千円としました。

主な補正の内容は、歳出では、法改正により、新たに構築される戸籍の附票を活用したネットワークシステムの改修に伴う増額、電力・ガス・食料品などの物価高騰の影響を受ける低所得世帯支援のための低所得世帯支援給付金給付事業、食料などの物価高騰の影響を受け、家計が悪化している低所得の子育て世帯支援のための子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、新型コロナウイルスの追加接種となる秋開始接種事業、コロナ禍における原油価格・物価高騰に係る村民および事業者の経済的負担軽減のため

の地域経済応援対策等商品券発行事業（第5弾）のための増額補正をするものです。

また、歳入は、国庫支出金などの増額で、国庫支出金の内訳は、新型コロナウイルスの追加接種、低所得世帯に対する低所得世帯支援特別給付金給付事業、低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援等施策を実施するための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。



議会や議会だよりに対する皆さまの声を聞かせください。

議会では、開かれた議会づくりに取り組んでいます。また、議会だよりでは、より一層分かりやすく親しみやすい紙面づくりを目指していきます。

皆さまのご感想やご意見・ご要望など、お気軽にお寄せください。

【あて先】〒243-0195

愛甲郡清川村煤ヶ谷2216番地 清川村議会事務局

【FAX】046-288-1767

【メール】kiyokawagikai@town.kiyokawa.kanagawa.jp

または、お近くの村議会議員までお願いします。



人事案件

教育委員会教育長に

山田一夫氏

任期満了に伴う教育委員会教育長の任命について、議会の同意を求められ、山田一夫氏の任命を同意しました。

山田氏は下原在住であり、今回で3期目となります。

農業委員会委員に

永島 修氏

守屋 力氏

山口昌興氏

平野亮二氏

山田弘文氏

山口健也氏

細野友美氏

岩澤 洋氏

ます。

山口昌興氏は、中里在住で、今回が5期目となります。

ります。

平野亮二氏は、厚木市在住で、今回が2期目となります。

ります。

山田弘文氏は、宮野在住で、今回が3期目となります。

ります。

山口健也氏は、法論堂在住で、今回が5期目となります。

ります。

細野友美氏は、金翅沖在住で、今回が2期目となります。

ります。

岩澤洋氏は、谷太郎在住で、今回が2期目となります。

ります。

各案件とも全員賛成で同意

【教育委員会教育長とは】

教育長は、議会の同意を得て地方公共団体の長が直接任命し、教育委員の任期は4年ですが、教育長の任期は3年となります。また、教育委員会は教育長と4人の教育委員で構成された合議制の執行機関で、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

任期満了に伴う農業委員会委員の任命について、議会の同意を求められ、8人の任命を同意しました。

永島修氏は、厚木市在住で、今回が1期目となります。

守屋力氏は、宮野在住で、今回が2期目となります。



【農業委員会とは】

市町村長が議会の同意を得て任命した「農業委員」で組織され、農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進のほか、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申など、農地に関する事務を執行する行政委員会として、市町村に設置されます。（任期は3年）



議員や市町村長は、公職選挙法により選挙区内で次の行為は厳禁です！

- 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- お祭りへの寄付や差入れ
- お見舞い、お中元、お歳暮、お年賀
- 年賀状など時候のあいさつ状（自筆の答礼を除く）
- 本人出席以外の香典、結婚祝い など

また、住民の皆さまが議員に寄付を求めることも禁止ですので、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。



一般質問

3人の議員が 村政を問う

6月定例会では3人の議員が7項目の一般質問を行いました。

ページ	質問者	質問事項
5	藤田 義友	<ul style="list-style-type: none"> ①運動公園の活用について ②花いっぱい運動の推進について
6	小林 大介	<ul style="list-style-type: none"> ①宮ヶ瀬湖での釣りや湖畔園地でのキャンプ等、宮ヶ瀬エリアにおける規制緩和について ②宮ヶ瀬小中学校の存続と将来的な清川村の小中学校・幼稚園のあり方について ③夏季休業中の子どもたちの居場所として村内公共施設を活用することについて
7	落合 美和	<ul style="list-style-type: none"> ①村道の整備方針・維持管理計画について ②地域サロン活動等「通いの場」の活性化に向けた村の支援方針

※一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、村長をはじめとする執行機関に対して質問することです。
ここでは、質問者がまとめた原稿をもとに、その内容を掲載しています。



藤田 義友 議員

運動公園の活用について (多目的広場の水車の復活は)

CO2削減などの環境負荷軽減を考え
訪れる方の憩いの場所となるよう努める

多目的広場に設置してある水車を復活させ、清川村の魅力向上などが図れないか伺います。

①太陽光発電設備を設置し動力をまかなうことができないか。

②道路脇の水路を流れている湧き水を利用して、自然豊かな美しい場所とすることはできないか。

村長 ①水車の動力ですが、現在は、水車小屋周りの堀の水を動力にて水中ポンプで循環させ稼働する仕組みで、水中ポンプは小型のものを使用しており、電力消費量は低く、1日8時間稼働させても、電気代は70円程度と試算していますが、太陽光発電施設を設置し動力をまかなうためには、発電設備として太陽光パネルと蓄電池の設置が必要です。

この水車を稼働させるために必要な太陽光発電設備は、新たに130万円程度の設置費が必要であることや水車本体につ



運動公園「八幡の水車」

いても老朽化による破損箇所が見られ、改修が必要な箇所もあります。自然エネルギーを活用することで、CO2削減など環境負荷軽減が図られるという効果に期待もできるのですが、総合的に検討したいと考えています。

②この水路は、急傾斜地の土砂災害特別警戒区域内にあることから、水路を水と親しめる場所などに活用することは、安全面から大変難しいものと思いますが、運動公園の東側を流れる小鮎川の右岸の一部を県が階段を設け、水と親しめる場所として整備しているのので、来村者の憩いの場所となるよう、引き続き運動公園の管理に努めます。

花いっぱい運動の推進について 地域コミュニティ力を上げる 方策の一つとして考えている

村長 以前、煤ヶ谷地域にきれいな花を咲かせ、住民や観光客に安らぎを与えることを目的として「煤ヶ谷花の里づくり事業」を実施されたが残念ながら現在では行われておりません。このようなことから、村内の魅力を向上させるため、村道沿いや空地など、村民の方に花を植えていただき、その費用に対して助成することができないか伺います。

村長 煤ヶ谷花の里づくり事業は平成15年3月の「煤ヶ谷花の里づくり」整備構想策定調査を経て、本村特有の豊富な自然を背景に、都市・農村交流の促進、産業振興、休耕地の利活用、そしてイメージアップ効果などによる煤ヶ谷地区の活性化と

地域振興を図ることを目的に開始した事業で、四季を通じて花を咲かせていただくことで、煤ヶ谷地区の良好な景観が整備され、村民や観光客に癒しや安らぎ、ふれあいの場を提供してきました。

しかし、その後は、事業協力者の高齢化や休耕地の利活用などの理由により、参加団体が徐々に減少し、残念なことに平成29年度をもって煤ヶ谷花の里づくり事業は終了となっております。

近年は生活環境や価値観の多様化に加え、ここ3年以上続いたコロナ禍に伴う日常の活動制限などにより地域コミュニティの形成に大きな影響をおよぼし、大変危惧しているところもあります。全国的にも花の植栽による観光事業などは数多

く実施されているので、花いっぱい運動の推進についても地域コミュニティ力を上げる方策の一つとして、「地域コミュニティ活動促進事業補助金」の活用なども検討したいと考えています。

藤田 宮ヶ瀬の森林エリアへの花木植栽も含めた、全村的な事業の推進について村長の考えは。

村長 宮ヶ瀬水の郷周辺地域も含め、森林の利活用についても担当課と構想を組みながら、積極的に取り組むたいと考えています。





小林 大介 議員

宮ヶ瀬湖での釣りや湖畔園地でのキャンプ等、宮ヶ瀬エリアにおける規制緩和について

新たな時代に合った規制の見直しが必要

宮ヶ瀬湖での釣りや湖畔園地でのキャンプなど、宮ヶ瀬エリアにおける規制緩和について、国や県に対しての働きかけは。

村長 県に対して要望活動を行ってきた他、国や県などの関係機関との打合せを継続的に実施し

小林 大介 議員

宮ヶ瀬小中学校の存続と将来的な清川村の小中学校・幼稚園のあり方について

現時点では統合という考えは持っていない

出生数の低下から、村立小中学校、幼稚園の小規模化が進んでいる中、

てきました。引き続きしっかりと進めていきます。

湖畔園地の利用についても、地域活性化を推進するためには、新たな時代に合った規制の見直しなどの取組みも必要と考えています。

以下の点について伺います。①宮ヶ瀬小中学校の緑小中学校への統合②年少人口の将来的な見直し③極小規模校化を想定した小中学校、幼稚園のあり方④近隣自治体との幼稚園や小中学校における広域連携

村長 ①一貫校を新設するとの方針決定をしており、保護者や住民の皆さまにもご理解をいただいているため、現時点では統合という考えは持っていないです。

②令和5年4月の村全体の小学生は113人、中学生は59人です。令和11年度には、小学生は79人で約30%の減少、中学生は55人で約7%減少します。

③令和11年度の時点では極小規模化はしていない予測であり、現段階では極小規模化を想定した小中学校、幼稚園のあり方について検討は行っていません。

④消防と同じように近隣

自治体との教育委員会の広域連携については実例もありますので、情報は収集しているところでです。

小林 統合について当事者である宮ヶ瀬の児童生徒や保護者の声は。

学校教育課長 児童生徒

数の減少に伴い、保護者や児童生徒さんからも不安の声を聞いています。5月に宮ヶ瀬小中学校の保護者の皆さまと懇談会を開催し、心配ごとや不安なことを伺いました。今後ご意見を整理して方針を検討していきます。

小林 人数という観点において望ましい教育環境についての考えは。

教育長 理想的な集団というところ、何クラスもあつて、切磋琢磨するというのが一番いいわけですが、宮ヶ瀬小中学校を考えると、社会性の部分では非常に厳しいです。

夏季休業中の子どもたちの居場所として村内公共施設を活用することについて

図書館や運動公園の活用をお願いしたい

清川村には児童館がないため、雨天時や猛暑日などに子どもたちが遊べる場所が十分ではありません。

特に夏休み中は、家の中にこもりがちになります。子どもたちの心身の健康と居場所づくりのため、村内公共施設を子どもたちに開放することができないか伺います。

村長 図書館や児童の部屋、談話コーナー、運動公園の野球場もありますので、これらの活用を

お願いします。共稼ぎの方々については、放課後児童クラブを利用するののも一つの手段かと思えます。

せせらぎ館みどりホールの開放にはニーズがどれくらいあるのか分かりません。夏季休業中には青龍祭の準備や本祭など、いろいろなイベントがあり、子どもたちの施設利用頻度は少ないのではないのでしょうか。また、見守りなどの人的配置も必要であり、大変厳しいと考えています。

村の子どもたちが心身ともに健やかに成長していくことは私の大きな願いですので、保護者の責任下で使用することについては、前向きに考えていきます。

夏季休業期間中も平時でも、家族との触れ合いがとても大切です。子どもたちが家族の中で健やかに育っていく。それを地域と一緒に守っていくという連携が取れれば良いと思っています。



落合 美和 議員

村道の整備方針・維持管理計画について みちづくり計画外の村道への対応は 道路パトロールによる点検・修理の実施とともに 村民の方からの連絡による個別対応を実施

村長 ①村の対応としては、まちづくり課職員による道路パトロールを毎月1回実施し、道路路面状態、道路管理施設の状態に関しても確認を

村道の点検・維持管理は円滑な道路交通の確保と道路施設の機能確保を行っていくことが、利用者である村民の方々の交通利便、交通安全、さらには豪雨時の水防防災といったことに非常に有用と考えます。そこで
①村のみちづくり計画に記載のない村道の整備・維持管理計画について、対象路線の道路パトロール実施状況、その際に修理が必要な箇所が見つかった場合の対応状況。
②半期に一度行われているクリーンキャンペーンにおいて、地域住民の方々が対応困難な清掃箇所、具体的には側溝と道路の間の雑草除去、側溝の汚泥除去などについて、村のこれまでの対応状況について伺います。

実績数の把握はできていませんが、令和4年度の修繕実績といたしまして25路線、42カ所の修繕を行っており、内訳は舗装穴埋め、草刈、道路照明の修繕などです。

施しています。修理の必要な箇所が発見された際には村職員による直接施工・または業者依頼による対応を行っています。
②村のクリーンキャンペーンでは村がなかなか清掃できないような場所を地域にお住いの方々に自主的に清掃していただき、美しい村づくりを進めるものです。村民の方々が対応困難な箇所について、村民の方々の要望があれば職員による対応又は業務委託での対応を致しますので遠慮なく連絡をお願いします。

落合 村民の方々から連絡があり整備・修繕した実績について伺います。

まちづくり課長 村民の方からの連絡による修理実績の把握はできていませんが、令和4年度の修繕実績といたしまして25路線、42カ所の修繕を行っており、内訳は舗装穴埋め、草刈、道路照明の修繕などです。

地域サロン活動は地域での見守り、支え合い活動の推進につながるとともに、生きがい・仲間を育む場となることから、介護予防の観点からも大切な活動であると考えています。高齢化比率が県内でトップクラスの本村では「高齢者が健やかに安心して暮らせる生きがい対策、福祉対策」を清川村高齢者保健福祉計画として掲げていますが、このような地域サロン活動に対する積極的な支援の考え方、具体的に活動に対する費用の援助・補助などの考え、サロン活動の周知方法および参加率向上の支援策など、村民の方々が気軽に参加できる施策について伺います。

地域サロン活動と「通いの場」の活性化に向けた村の支援方針は生活支援コーディネーターを中心に高齢者の方々への周知を図っていきます。

村長 本村の高齢化の急速な進行に伴い、高齢者を取り巻く環境の変化への対応は急務であると認識しています。ご指摘の地域サロン活動は村と社会福祉協議会が連携し、地域の通いの場、見守り支援の一環として生活支援コーディネーターを中心に地域の実情に応じて自主的な活動を目指すものです。村の地域サロン活動に対する費用負担については、サロン活動を立ち上げる際に金銭的な負担がかからないよう活動内容・施設の利用方法などを地域の皆さまと相談しながら進めております。サロン活動とは別に地域コミュニティ活動については最大58万円を助成する制度も設けています。

落合 地域サロン活動の高齢者の方の参加率、またその数値に対する村の認識について伺います。
保健福祉課長 本村のサロン活動団体は7つありますが、65歳以上の高齢者の方の参加率は11%となっています。参加率の低い要因はサロン活動の周知といった案内が不足しているかと認識します。で、生活支援コーディネーターを中心に包括だより、清川村支え合いガイドブックといった公報資料で高齢者の方に周知できる方法を検討していきます。

第4回「議会報告会」

令和5年10月1日(日)開催します



前回の議会報告会の様子

清川村議会では、「開かれた議会」を目指し、村民の皆さまと意見交換の場とするため、定期的に議会報告会を実施しています。

今回は令和5年10月1日(日)午前10時、せせらぎ館みどりホールにて第4回議会報告会を開催します。

今回も好評により「議会カフェ方式」を取り入れ、飲み物を嗜みながら村議会議員と参加者の皆さまで、ざっくばらんな意見交換などを実施するほか、各議員から活動報告をさせていただきたいと存じます。

ご近所お誘い合せのうえ、ぜひご参加くださいますようお願いしております。

村民生活・地域経済対策等の要望書を村長に提出

- 新型コロナウイルス感染症の収束の兆しは徐々に見え、今年5月に第5類へ移行されはしましたが、未だに感染に苦しむ方は存在しており、また、エネルギーや食料品などの物価高騰の影響が多いため、これに鑑み、議会としては5月15日、次の項目について村長に「村民生活及び地域経済対策等への支援継続についての要望書」(概要)を提出しました。

1 医療提供体制の継続について

引き続き、必要な人に適正な医療が提供できる体制の確保・自宅療養者等に対する支援並びに相談体制(情報提供)の確保

2 村民生活及び村内小規模事業者に対する独自支援の拡充について

村民生活の現状を考慮し、国の支援策のみならず村独自の支援策を検討及び本年度も地域経済応援対策等商品券発行事業を継続し、村民生活・村内小規模事業者への支援拡充の実施

次の定例会の予定日は **9月5日から**

皆さんの傍聴をお待ちしています。

編集室から

今年の夏は、久しぶりに各イベントが開催され、多くの方に村を楽しんでいただけたと思います。特に宮ヶ瀬地区では、子供連れのご家族や、愛犬と一緒に園地を散歩する方、水の郷商店街での食歩きを楽しむ姿が目立ち、大いに賑わいました。

さて、第4回議会報告会が10月1日に開催されます。9月議会で審議された令和4年度の決算の説明をはじめ、皆さま方のご要望もあり、議員個人の活動についても発表させていただく予定になっています。今までは、報告会をどのように進めていくか、村民の皆さまが求めている情報はどのようなものなのか、手探りで進めていきましたが、参加者からのアンケートを参考にし、より良い報告会にしていければと思っております。皆さまからの質問や要望など、発言しやすいようつとめてまいりますので、多くの方にいらしていただきたいと思います。(城)

発行/清川村議会
 編集/議会だより編集委員会
 委員長 小林 大介
 副委員長 城所 英樹
 委員 細野 賢一
 委員 細野 洋一
 委員 山本 雅彦
 〒243-0195 神奈川県愛甲郡
 清川村煤ヶ谷2216番地
 TEL.046(288)1576
 FAX.046(288)1767
 【E-mail】kiyokawagikai@town.kiyokawa.kanagawa.jp

この広報紙は再生紙を使用しています。